



令和5年度 就職氷河期世代を対象とした和歌山県職員採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県人事委員会
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL 073-441-3763 (直通)
FAX 073-433-4085

希望する就職ができず現在も不安定な雇用状態や無業の状態にあるなど、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代の方を対象とした試験です。

受付期間 3月2日(木) 午前10時～3月22日(水) 午後4時

第1次試験日時 4月16日(日) 午前10時集合

第1次試験場所 和歌山県民文化会館(和歌山市小松原通1-1)

試験制度の主な変更点

- ・基礎能力試験をSPI試験からSCOA総合適性検査に変更します。
- ・論文試験を第1次試験で実施します。(採点は従来どおり第3次試験で行います。)
- ・正規雇用職務経歴確認票及び非正規雇用等職務経歴確認票の提出方法を郵送・メールから電子申請サービスに変更します。
- ・自己紹介書の提出時期を申込時から第1次試験時に提出に変更します。

1 試験区分、採用予定人員、主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
一般行政職 (就職氷河期世代対象)	3人程度	知事部局等における事務 (県民と接する機会の多い出先機関を中心に配属予定。 例 用地事務、税の窓口業務)

2 受験資格

(1) 次の(ア)から(ウ)の全ての要件を満たす人

(ア) 昭和53年(1978年)4月2日から昭和63年(1988年)4月1日までに生まれた人

(イ) 令和4年4月1日から申込日までの間に正規雇用で就労していない人

(ウ) 令和4年3月31日以前に正規雇用で就労した期間が、通算して3年以下の人

※ (ウ)の正規雇用で就労した期間は、6か月以上継続して就労した期間のみが該当します。また一つの正規雇用で就労した期間に1か月に満たない日数がある場合、一つの正規雇用ごとにその日数は切り捨てたうえで、他の正規雇用の期間と通算します。

※ 正規雇用とは期間の定めのない労働契約関係等に基づき事業所の所定労働時間を通じて勤務(フルタイム勤務)する雇用をいいます。派遣による雇用は正規雇用に含まれません。

※ 会社役員、自営業者(個人事業主)の就労については、正規雇用とみなします。

※ 受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合は受験及び採用が無効になることがあります。

また、最終合格発表後に職務経歴期間等を証明する書類の提出を求めます。

(その他詳細は、6ページ「就職氷河期世代を対象とした和歌山県職員採用試験に関するQ&A」をご確認ください。)

- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(イ)～(エ)は、地方公務員法第16条に規定する人)
- (ア) 日本国籍を有しない人
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (ウ) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日、試験地、合格発表

	試験日	試験地	合格発表
第1次試験	令和5年4月16日(日) 午前10時	和歌山市	令和5年4月27日(木)午後3時に和歌山県ホームページに掲載します。(通知は行いません。)
第2次試験	令和5年5月12日(金)から5月14日(日)の間で指定する1日		令和5年5月23日(火)午後3時に和歌山県ホームページに掲載します。(通知は行いません。)
第3次試験	令和5年6月3日(土)又は6月4日(日)のいずれかで指定する1日		令和5年6月19日(月)午後3時に和歌山県ホームページに掲載するとともに合格者に通知します。

- ※ 試験日及び合格発表日は変更する場合があります。
- ※ 第1次試験会場は5ページの「試験会場案内図」をご覧ください。
- ※ 合格発表は、和歌山県のホームページ(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/>)の「新着情報」でもお知らせします。

4 試験の方法、内容

	試験種目	配点	内 容	試験時間
第1次試験	基礎能力試験 (SCOA) (択一式)	500点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(120題を全問必須回答) 〈出題分野〉 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、 一般知識・時事、基礎英語	1時間
	論文試験	200点※	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験(1,200字程度)	1時間30分
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査。 なお、検査結果は、面接試験の参考資料とします。	
第2次試験	面接試験	600点	人物、能力、性格等についての個別面接	
第3次試験	面接試験	1200点	人物、能力、性格等についての個別面接	

- ※ 論文試験の採点は、第3次試験で行います。
- (1) 試験の内容は、大学卒業程度で行います。

- (2) 第1次試験の合格者は第1次試験（論文試験を除く。）の総合得点順に決定し、第2次試験の合格者は第1次試験（論文試験を除く。）及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定し、最終合格者は第1次試験から第3次試験までを合わせた総合得点順に決定します。

ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

- (3) 令和4年度の論文課題、試験実施結果は和歌山県人事委員会のホームページ「和歌山県職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載しています。

5 受験手続と受付期間

電子申請サービスにより申し込んでください。（ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますのでプリンターが必要です。）人事委員会事務局ホームページにある「職員採用情報」欄の「採用試験申込」をクリックし、ページにある「令和5年度就職氷河期世代を対象とした和歌山県職員採用試験」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。

3月2日（木）午前10時 ～ 3月22日（水）午後4時まで

※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。

※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。

※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。

申込みはこちらから↑



受付期間等

正規雇用職務経歴確認票、非正規雇用等職務経歴確認票の作成・提出について

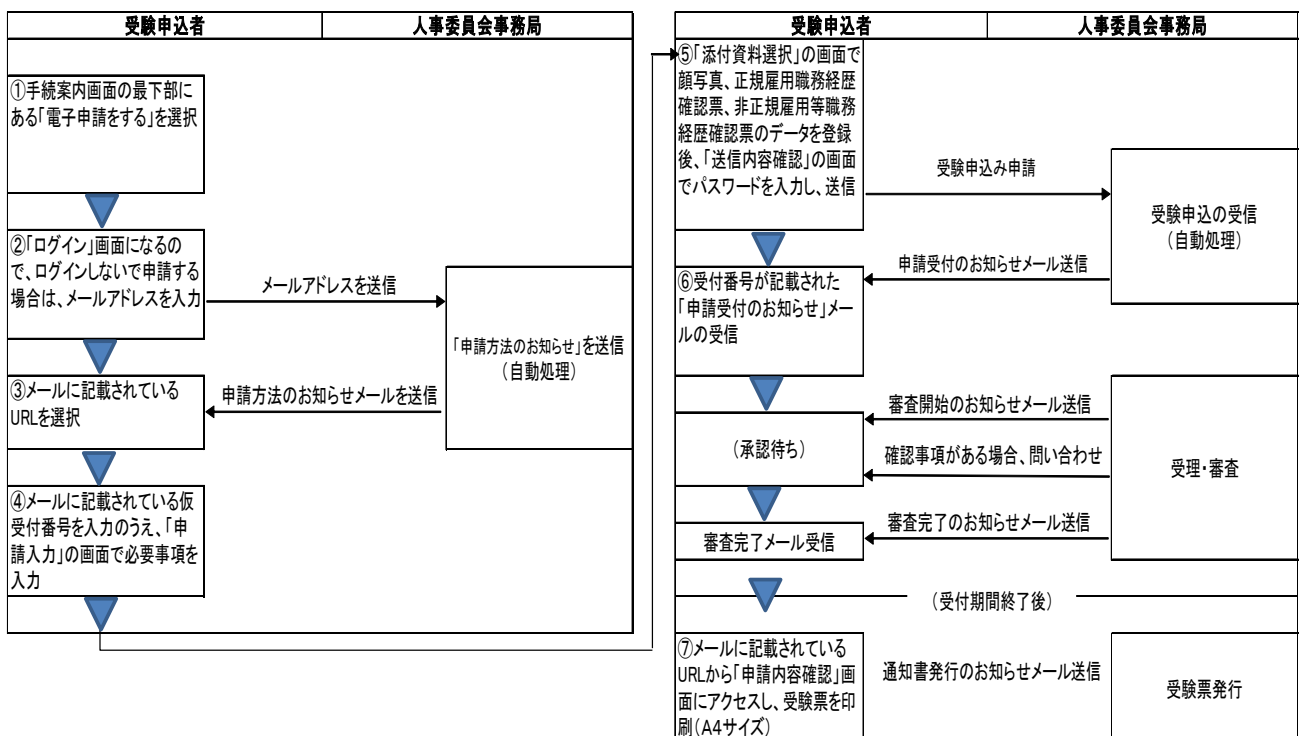
和歌山県人事委員会事務局ホームページの「職員採用情報」欄の「採用試験申込」に掲載している正規雇用職務経歴確認票、非正規雇用等職務経歴確認票様式をダウンロードし、電子申請サービスで登録により提出してください。

自己紹介書の作成・提出について

上記和歌山県人事委員会事務局ホームページに掲載している自己紹介書様式をダウンロードし、第1次試験日までに記入した上で第1次試験当日に試験会場に持参し提出してください。

申込手続等

電子申請サービスによる申込み手順



- ※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。
- ※申請時に利用したメールアドレス、パスワード及び受付番号は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。
- ※上記⑤顔写真の登録は、申込み前6か月以内に撮影した本人の顔写真(脱帽、正面向、無背景、縦横比おおむね4:3)の画像ファイルを添付してください。(.png、jpg、jpeg)の10メガバイトまでのファイルが添付可能)登録した顔写真は、申込書に反映されます。
- 正規雇用職務経歴確認票、非正規雇用等職務経歴確認票はエクセル形式またはPDF形式で登録してください。
- ※上記⑥「申請受付のお知らせ」のメールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局にお問い合わせください。
- ※「審査完了のお知らせ」のメールが申請受付後3日以内(日曜日、土曜日、祝日を除く。)に届かない場合は和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。
- ※上記⑦受験票はA4サイズの紙に印刷し、試験当日は作成した受験票と自己紹介書を必ず持参してください。
- ※電子申請サービスの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、「利用者ID発行と確認処理URLのお知らせ」のメールが送信されますので利用者IDとパスワードを入力して電子申請サービスにログインした後、キーワード検索で「就職氷河期」と入力してください。

※電子申請サービスにより申し込むことができない場合や、正規雇用職務経歴確認票、非正規雇用等職務経歴確認票を電子申請サービスで登録できない場合は、必ず3月14日(火)までに和歌山県人事委員会事務局(073-441-3763)まで連絡してください。郵送用の申込書を送付します。

(注) この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が決定されます。(採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。) この試験の最終合格者は、原則として令和6年4月1日に採用されます。ただし、欠員等の状況により、勤務可能な人は令和6年4月1日以前に採用される場合があります。
- (2) 採用時の給料月額は、おおむね191,700円(令和4年4月1日現在の額)で、経歴に応じて一定の額が加算されます。
このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 車椅子・ルーペの使用、拡大文字・点字等による受験

車椅子・ルーペの使用、拡大文字・点字等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄で「希望する」を選択した上で、必ず申込時に和歌山県人事委員会事務局に連絡をしてください。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票発行の手続きと同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載された方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

試験の種類	情報提供の対象者	内 容	期 間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点、順位及び合格基準に達していない場合はその旨	合格発表の日の翌日の午後3時から 1か月間
第2次試験	第2次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の得点及び順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	
第3次試験	第3次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の得点及び順位、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位並びに第1次試験から第3次試験までを合わせた総合得点及び総合順位	

9 受験上の注意事項

大雨・地震などの非常時又は新型コロナウイルスの感染状況等により、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前7時までそれぞれ変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載する予定です。適宜ホームページを確認してください。

10 試験会場案内図

和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通1-1）

JR和歌山駅又は南海和歌山市駅から和歌山バスに乗車、県庁前下車、徒歩4分



《注意事項》

- ・試験会場に駐車場はありません。公共交通機関等を利用してください。
 - ・会場周辺での渋滞や事故につながりますので、自家用車での送迎は控えてください。
 - ・迷惑駐車を発見したときは、受験できない場合があります。
 - ・試験会場内での喫煙を禁止します。
 - ・試験室によっては、時計がない場合がありますので、時計が必要な方は各自で持参してください。
- なお、時計は計時機能だけのものに限りません。

就職氷河期世代を対象とした和歌山県職員採用試験に関するQ & A

Q 1 令和4年4月1日から申込日までの間に、1日でも正規雇用の期間があれば受験できないのですか。

A 1 受験できません。

Q 2 正規雇用とはどのような雇用形態をいうのですか。

A 2 この試験における、正規雇用と非正規雇用の区別方法は以下のとおりです。なお、この区別方法については同日実施している職務経験者対象UIターン型試験の区別方法と異なりますので注意してください。不明な点があれば人事委員会事務局にお問い合わせください。

<p>正規雇用 期間の定めのない労働契約関係等に基づき事業所の所定労働時間を通じて勤務（フルタイム勤務）する雇用をいいます。ただし、派遣による雇用は正規雇用に含まれません。 ※会社役員、自営業者（個人事業主）の就労については、正規雇用とみなします。</p> <p>ただし、①、②に該当する人は受験できません。 ①令和4年4月1日以降、これらの就労経験がある方 ②令和4年3月31日以前に、これらの就労期間が通算して3年を超える方（通算を行うのは6か月以上継続して就労したものに限りです。）</p>	<p>【正規雇用の参考例】 ・正社員（正職員） ・会社役員 ・自営業（個人事業主）</p>
<p>非正規雇用 上記以外の雇用形態</p>	<p>【非正規雇用の参考例】 ・契約・嘱託社員（職員） ・派遣社員（無期雇用派遣を含む。） ・任期付職員 ・非常勤職員 ・パート・アルバイト</p>

Q 3 正規雇用の職務経験期間を明確に記載することができません。

A 3 正規雇用の職務経験期間については、誤りがないよう正確に記入してください。年金記録、雇用保険の加入記録、勤務していた企業等が発行する在職証明書などを確認してください。

※ 正規雇用の職務経験については、合格発表後に確認を行います。（在職証明書や日本年金機構が発行する「被保険者記録照会回答票」等、公的な書類を提出していただきます。）

Q 4 非正規雇用の職務経験期間を明確に記載することができません。

A 4 まずは、ご自身で年金記録や雇用保険の加入記録を確認してください。それでも職務経験期間が不明確な場合は、おおよその始期と終期を非正規雇用等職務経歴確認票に記載してください。

Q 5 正規雇用の職務経験及び非正規雇用の職務経験のどちらの経験もありますが、正規雇用職務経歴確認票及び非正規雇用等職務経歴確認票の提出は必要でしょうか。

A 5 必要です。それぞれの記入例・記入方法をよく読んだうえ、記入・提出してください。

※ 職務経歴確認票の記入方法・受験資格についての問い合わせは、内容の正確を期するため、電話ではなく必ずメール又はFAXで行ってください。

送信先：e2101003@pref.wakayama.lg.jp FAX：073-433-4085

件名：「質問 就職氷河期世代 氏名」（本文に連絡先電話番号及び質問内容を記入してください。）

※ その他の質問は下記までお問い合わせください。

和歌山県人事委員会事務局総務課 電話：073-441-3763（平日9:00～17:45）